

○第4回定例会における 人事案件について

○周防大島町固定資産評価
審査委員会委員の選任

竹本厚三氏
田中忠治氏
中村鈴美氏
東原平典氏

○周防大島町監査委員
(識見を有する者)の選任

西本克也氏

○周防大島町監査委員
(議会選出)の選任

尾元 武議員

○周防大島町
選挙管理委員会委員

金崎哲男氏
前崎浩二氏
川本 卓氏
山本專人氏

○指定管理者の指定につ いて

○周防大島町ながつらスポー
ツ滞在型施設等の指定管理

者の指定について

・指定管理者名称

瀬戸内海リゾート株式会社

・指定管理料(年間)

16,500,000円

※条例第6条第1項による非公募
による選定。(過去の実績による)



ながつらスポーツ滞在型施設

○周防大島町議会からの 意見書の提出について

○地方議会議員の厚生年金制
度への加入を求める意見書
の提出について

衆議院議長・参議院議長・
内閣総理大臣・内閣官房長官・
財務大臣・総務大臣・厚生労

働大臣へ意見書を提出するこ
とについて、新山議員から発
議があり、全員賛成により採
択されました。
地方議会議員の役割と責任
が重なる中で、議員を志す
新たな人材確保の観点から厚
生年金制度加入の為の法整備
を求めるものです。

議会用語 Q & A

Q 一般質問とは？

A 一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行
者所見や疑義について質問できるものです。質問す
る議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なこ
とから通告制とし、事前に質問内容を通告すること
としています。

周防大島町議会での質問時間は、1人につき質問
答弁を含め60分以内で完了することとされています。
再質問からは、一問一答方式が採用されており、
時間内であれば何度でも再質問ができます。

Q 発議とは？

A 発議は、議会において議事の対象となるべき問題を
提出することです。議案の場合は提案ともいいます。
動議の提出も含まれます。